

## 第4 2回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 平成30年11月27日(火)  
午前11時～午後2時30分
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 4名(欠席なし)  
中嶋八良・小谷善親・佐藤恵重・高林直樹
- 4 事務局 主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

### 6 本日の協議事項

- (1) 『西条のあゆみ』の校閲について
- (2) 次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時

- (1) 事務局は、会議を開会する旨を告げ、4名出席で会議は成立している旨、また公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- (2) 事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、中嶋委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- (1) 議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- (2) 議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項(会議録の作成)の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 委員

議事の説明

議長は、議事「(1) 『西条のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(1)については、高橋主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(1)について質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：近世までの部分で校正を受け、修正した原稿をお配りした。おかしな部分があれば、願います。

議長：何かあるか。ないようであれば、先に進む。

(委員より意見なし)

議長：それでは、前回の続きから始める。

議長：原稿の同じ部分が2ページあるが、修正の分と考えてよいか。

高林委員：後日、修正として追加した分である。この後も同じページがあった場合は、次ページが修正後のものである。

佐藤委員：文書名にある「ニ付」はこのままでよいか。小文字にするか。

高林委員：今までも大文字のままであった。

高林委員：田植えの方法のところで、「縄」だけではわかりにくいので、「・棒」を追加する。

佐藤委員：花房の庄司家の文書は「庄司厚廣家」で登録されているので、修正する。

小谷委員：和泉山入会地のところで、文章が「が」が続くところがある。

高林委員：後の「が」を「ものの」とするか。

佐藤委員：前を「なっていたが」を「なり」とし、次はそのままの方がよい。

小谷委員：明治45年7月30日は、明治か大正か。

議長：辞書などの解説では、両方として重なっている。

事務局：戦前は、明治でもあり大正でもあったと記録されています。

議長：そのままにする。

佐藤委員：「踐祚」は難しい言葉。説明が必要。

高林委員：即位式を後に行う際はこの言葉を使う。

議長：天皇になる行為は一緒なので、括弧書きで「即位」と入れる。

小谷委員：「不日」という難しい言葉をどうするか。

議長：新聞記事からの言葉なので、変えるわけにもいかない。

佐藤委員：フリガナをつける。

佐藤委員：「収繭」は、フリガナと解説はどうするか。

議長：字面で意味はわかる。フリガナをつけるだけにするか。

高林委員：「繭」は常用漢字にあるので、特につけなかった。

議長：原文の言葉を使用しているので、変えるのも難しい。

高林委員：念のためフリガナをつける。

佐藤委員：水車や発動機は、厳密に言えば、農機具ではない。「動力」とするか。

小谷委員：なくてもよいのでは。

議長：なくす。

佐藤委員：「金山用水」か「金山疏水」か。

事務局：「用水」で使うことが多い。

高林委員：『安房郡誌』から引用してきた。

佐藤委員：そのままにするか。

高林委員：近世の原稿にもある。

佐藤委員：近世は「疏水」を使っている。

高林委員：「疏水」について詳しく書くか、前掲なのでカットするか。

議長：『安房郡誌』からの引用がここまで続くので、カットは適当ではないのではないか。

高林委員：そのままの文ではないことを記す。

佐藤委員：「建設時期の記載はない」という部分はカットする。

佐藤委員：後で整理する。

高林委員：「伊一郎」「伊右衛門」は同一人物か。

事務局：同一人物と思われませんが、確認します。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後 12 時 13 分から午後 13 時 13 分まで。

## 議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

事務局：「伊一郎」「伊右衛門」は、明治に改名したので、同一人物です。

佐藤委員：「飯塚伊一郎」については、高林委員にお任せする。

高林委員：そのままにして、息子の「飯塚耕太」の欄でまとめる。

議長：「打墨鉾泉」の効能で病名がたくさんあるが、私にもわからない言葉が多い。そのままにするしかない。

議長：新聞記事での事故・事件の部分は、以前「・」で統一したが、ここはどうするか。

佐藤委員：各行の頭に入れる。

佐藤委員：殺人事件は今の人たちに影響があるので載せないほうがよい。

高林委員：カットする。

佐藤委員：「蚕児」は人間の子どもと勘違いしないか。

議長：読んでいけばわかると思うが。

佐藤委員：「児」だけカットする。

佐藤委員：「私消」は難しい言葉なので、「(使いこみ)」と加える。

佐藤委員：同じく「連袂」はあまり使わない言葉。

小谷委員：「行動を共にして」に変える。

高林委員：昭和でも「踐祚」が出てくる。ここも「(即位)」と入れる。

佐藤委員：前につけているので、ここはよい。

佐藤委員：「紊乱」をどうするか。

議長：フリガナをふってあるので、意味はとれるだろう。

高林委員：衆議院選挙は「選挙」か「総選挙」か。

事務局：全て「総」がついています。

議長：全部つける。

高林委員：「小使」はそのままでよいか。「用務員」のこと。

小谷委員：辞書には載っている。

議長：そのまま。

佐藤委員：「作物と溜池」の節だが、見出しは必要か。

議長：見出しをつけているのは、事件事故のところだけなので、そのまま。

議長：熊野神社の改築のところの文章表現が、能動的でひっかかった。ここは受身の方がよいのではないか。

高林委員：受身に直す。

高林委員：出典である「役場日誌」を追加する。

佐藤委員：神社名改称の年月が資料によって違う。神社の由緒の欄で解説してある。

佐藤委員：『東京日日新聞』から引用した事故事件欄なので「・」を入れるかどうか。

議長：短いので入れなくてもよいかと思うが、入れればわかりやすい。

佐藤委員：入れる。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1)『西条のあゆみ』の校閲について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

#### 議事の説明

議長は、議事「(2)次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(2)については、高橋主査が説明をした。

- ・平成31年2月頃に第43回市史編さん委員会を予定。
- ・内容は、引き続き『西条のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではない旨を述べた。

#### 協議

議長は、これより、議事(2)について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

#### 議決

議長は、議事「(2)次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見はなく、本日の日程は全て終了したので、第42回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後2時30分

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月27日

署 名 委 員

委 員 佐藤 惠重

---